

■令和4年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和5年2月14日（火）
場 所	八戸市庁別館 2階会議室 B・C
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本 美洋 委員 小川 和子 委員 関川 幸子 委員 川村 暁子 委員 根城 隆幸 委員 平間 恵美 委員 越戸 順子 委員 久保 隆明 委員 正部家 朱美 委員 風穴 雄亮 委員 今川 一 委員 小池 智彦 委員 田頭 初美 委員 山本 恵鶴子 委員 中里 雅恵 委員 加藤 宏明 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 16 名出席</p> <p>【欠席】</p> <p>高橋 さつき 委員 細越 亜起子 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 2 名欠席</p>
事務局	<p>福 祉 部：池田福祉部長兼福祉事務所長、山道福祉部次長兼福祉政策課長 健 康 部：中里健康部次長兼こども家庭相談室長 こども未来課：四戸課長、久保参事（保育 GL）、柏原副参事（企画 GL） 八木澤副参事（認可監査 GL）、佐々木主幹、新山主事 子育て支援課：夏井課長 すくすく親子健康課：山村課長、坂本参事（母子保健 GL） 教育指導課：日向端副参事（実践支援 GL） こども支援センター：佐々木所長</p>
報告案件	<ul style="list-style-type: none"> ・はちまむ応援金（国の出産・子育て応援給付金）について ・令和5年度に向けた教育・保育施設の利用定員について ・市条例の一部改正について ・令和5年度八戸市子ども・子育て会議開催日程について
結果概要	<p>上記報告案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）</p>

【議 事】

司 会

皆さま、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
ます。

定刻となりましたので、ただ今より「令和4年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日は、高橋委員、細越委員が所用のため、欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。

坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

(あいさつ)

それでは議事に入ります。皆さまの御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

はじめに、「はちまむ応援金(国の出産・子育て応援給付金)について」事務局より説明願います。

すくすく親子健康課

《資料に基づき説明》

会長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございますか。

《質問等なし》

会 長

それでは、了承いただいたものといたします。

続きまして、「令和5年度に向けた教育・保育施設の利用定員について」事務局より説明がございました。

こども未来課

《資料に基づき説明》

会長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございますか。

(質問等なし)

こども未来課	<p>定員の調整について制限するということは今までに議論に上がっていない状況でございます。ただ一方で利用者が減っているということは国も把握しておりまして、保育の必要のない方の利用についてなど様々な方策を考えている部分もございますので、今後の動向を見ながら、考えていきたいと思っております。</p> <p>現時点では制限するということは議論に上がっていないということでございます。</p>
委員 A	<p>ありがとうございました。</p> <p>各園が適正配置の中で運営していけるように今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>次に2つ目ですが、条例の改定についてですが、看護師の配置について、乳児の数が4人未満であっても看護師1人を保育士とみなしての配置が可能であるということですが、ただしその看護師についてはいろいろな面で学んでいただきながら園に勤務することになると思いますが、4月時点で利用定員の中には0歳児の利用定員があっても、在籍が0人だった場合であっても1人とみなすことは可能ということでしょうか。</p>
こども未来課	<p>保育の一定の要件を満たしていれば、0人であっても1人の保育士としてみなすことが可能でございます。</p>
委員 A	<p>次に3つ目についてです。</p> <p>今おむつ処理について全国的に取り上げられております。おむつの保護者による持ち帰りは、保護者にも園にも負担がかかるということで、国でもそのような対応は見直して行ってほしいということだと思っております。その件につきまして、今まで園でおむつの処理をしていなかった場合、補助金での対応も可能であると聞いておりますが、その点について八戸市は今後、何かしらの対応等を取る予定があるのかをお伺いいたします。</p>
こども未来課	<p>おむつの持ち帰りにつきましては、国で1月に保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨する旨の通知がでていることを各園に通知いたしました。5年程前は持ち帰りをお願いしている施設が6～7割程度あると伺っていましたが、現時点では、ほとんど園の方で処分できていると伺っておりますので、現時点では特に補助金ということは考えておりません。</p>
委員 A	<p>もし可能であれば、八戸市としておむつの持ち帰りのアンケートなどを実施して、どの程度の園で持ち帰りとなっているのかなどの数字がわかったらありがたいなと思っております。</p> <p>そこでもし、持ち帰りをしている方が多かった場合、これから園の方も物価高騰などで経営もひっ迫していくことも考えられますので、持ち帰りの部分について国で予算措置をしている部分について市の方でも何らかの考えを示していただければと</p>

	<p>思います。</p> <p>以上となります。</p>
会 長	<p>その他にございますか。</p>
委員B	<p>はちまむ応援金についての質問です。</p> <p>妊娠期と子育て期で5万円ずつで分かれている理由があるのでしょうか。</p> <p>10万円一括支給ということですが、例えば妊娠期と子育て期が年度をまたいでしまった時に5万円ずつ分かれて支給されるということなののでしょうか。</p> <p>もう一つは、児童の虐待についてです。八戸市として虐待に対する対策などがあるのでしょうか。</p>
すくすく親子健康課	<p>はちまむ応援金についてですが、母子健康手帳の交付に際して妊婦さんと面談をしますが、その際に申請書を提出いただいて5万円、出産の後に、赤ちゃん訪問をしますが、その際に申請いただき5万円を支給するということになります。お母さん方が心配なことや相談したいことがないかをそれぞれの時点で伺うということで伴走型支援ということが面談の中に入ってまいりますので分けております。</p> <p>また、妊娠期の8～9か月にこれから出産を迎えるにあたり、面談や電話での相談が必要であるという方には相談をさせていただいて、その際は給付金の支給はありませんが、不安がないようにということで支援していくということでございます。</p>
委員B	<p>3回の面談が終わってから申請ということでしょうか。</p>
すくすく親子健康課	<p>基本は申請が2回ということになっていますが、令和4年中に出産された方は手続き上さかのぼっての申請となりますので、一括支給となっております。</p>
こども家庭相談室	<p>それでは、児童虐待への対策についてお答えいたします。</p> <p>虐待防止といたしまして、1つ目はこども家庭相談室内に、こども家庭総合支援拠点を設置し、専門的な相談員を配置し、相談体制を強化しております。</p> <p>2つ目といたしまして、八戸版ネウボラということでこども家庭相談室、すくすく親子健康課、こども支援センターの3課で連携しながら児童虐待等について情報交換や支援体制を連携しながら対応しております。</p> <p>3つ目といたしまして、要保護児童対策地域協議会ということで、警察や児童相談所の関係各所が出席して毎月の定例会を行っております。その中で、見守り体制の進捗状況や情報交換などを行っております。</p> <p>子ども見守り訪問支援事業として、ハイリスクのところに対して訪問支援員を派遣して、日常生活支援として見守りや保護者に対する助言などを目的としながら家事支援をしながら支援していくという事業を行っております。</p>

その他には年に1回連携中枢都市圏事業として専門職を対象とした研修会の実施や連携中枢都市圏の住民を対象とした研修会を開催しております。あとは市内のショッピングセンターにおきまして年1回警察と一緒に児童虐待防止についての啓蒙を図るためティッシュの配布をして市民の方々に呼び掛けております。

以上でございます。

委員 B

ありがとうございました。

会長

他に御質問・御意見等ございませんか。

(意見等なし)

会 長

無いようですので、それでは、本日、予定していた報告案件については以上となります。

これもちまして議事を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

----- (議事終了後) -----

司会

ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。